



〒364-0003 北本市古市場 1-36  
 TEL/FAX 048-591-5762  
 携帯 090-8848-8465  
 Email tatsumi3@gmail.com  
 URL <http://www.7b.biglobe.ne.jp/~oshimatatsumi/>

1965年北本生まれ。  
 北本市立中丸小学校、北本市立東中学校、埼玉県立不動岡高等学校、東洋大学経済学部卒業。  
 三国コカ・コーラボトリング入社。その後、経営コンサルティング会社、投資顧問会社勤務。  
 衆議院議員公設秘書を経て2011年より北本市議会議員。現在2期目。

**北本を消滅させない！**

安心・安全なまちづくり  
 財政の健全化  
 行政改革の推進

日頃よりあたたかいご支援をいただきありがとうございます。6月議会は、「北本市税条例の一部改正について」や「平成29年度北本市一般会計補正予算（第1号）」などを審議しました。

### 【平成29年6月議会トピックス】

#### ○駐車場設置管理条例は否決

議案第37号「北本市営駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、反対多数により否決されました。この議案の内容は、北本駅東口駅前にある市営駐車場（28台）を廃止し、少し北側の場所に新たに市営駐車場（4台）を整備するというものです。この背景には、駐車場を廃止した跡地に事業用定期借地権を設定し、そこにホテル事業者がホテルを建設することがあります。

駐車場の利用は年間約11万5千台で、約800万円の使用料が北本市の歳入となっています。30分までの利用は駐車料金が無料となりますが、その割合は利用台数全体の約80%を占め、多くの方が駅への送迎や、駅周辺での買い物等に利用されています。

また、駐車場の廃止に伴って隣接しているトイレも取り壊しとなります。このトイレは、平成13年の駅西口ビル建設の際に仮設トイレとして設置されました。供用開始してから16年を経過し、設備機器の更新時期を迎えていることから、今回のホテル建設にあわせて廃止とするそうです。廃止後は、駅西口ビル1階の公衆トイレに一元化したいということです。

駐車場やトイレが廃止された場合の代替案が利用者目線から見た場合、あまりに利便性が低下していないでしょうか。ホテルを建設することに

より、北本市としての利便性は向上します。しかしながら、そのことによる利便性の向上と、駐車場やトイレが廃止されることによる利便性の低下との関連性が、十分に説明されているとはいえません。他にも、まだ解決しなければならない問題が山積しています。

そのうちの 하나가、事業用定期借地権が契約満了した場合、あるいは途中で解除された場合に、適切な対応がされるかです。借地借家法では、契約満了時には建物を取り壊し、更地にて土地所有者に土地を返還することとなっています。ところが、先方に建物を取り壊し更地にする資金がなければどうにもなりません。契約期間の途中で経営破たんした場合は、まず不可能です。最悪の場合、建物の取り壊しに公金を投入することも考えられます。その点を確実に履行するための対策を準備しておくことは必須です。その上で、ホテル事業者との契約を締結すべきです。

### 【平成29年5月臨時議会トピックス】

平成29年第1回北本市議会臨時会が5月16日に開催されました。当日は副議長選挙が行われ多くの議員の支持により副議長に選出されました。副議長として、市民の皆様から信頼される北本市議会となりますよう、黒澤議長を支える立場として公正、公平な運営に努め、副議長の役割を果たすよう全力を尽くしてまいります。

## 大島たつみの一般質問より（抜粋）

### 1. 歩道橋等の安全対策について

（問）行田市で歩道橋の柵のすき間から女兒が転落するという事故が発生したが、市内の歩道橋の状況は。その中に安全基準に満たない歩道橋があるのか。

（答）市内の横断歩道橋の設置状況は、国の所管するものが6橋、県が所管するものが6橋、圏央道の二ツ家交差点に設置された歩道橋があります。既に適正な処置がされています。

（問）点検はどのように行っているのか。

（答）日常的な職員によるパトロールや市民の皆様からの通報等にて行っています。

歩道橋の安全性は確保されています。不具合が発見された場合は、適切に対応しています。

### 2. 観光公衆トイレの整備について

（問）宮内氷川神社にはいつ観光公衆トイレを整備していただけるのか。

（答）宮内氷川神社付近への新たな観光公衆トイレの建築計画はございません。

（問）今後、観光公衆トイレ設置の要望が各地から出るかもしれない。設置基準といったものが必要になると思うが。

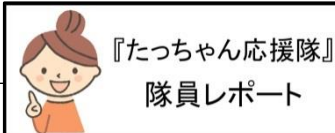
（答）設置に関する基準の整備についても検討してまいりたいと考えます。

さまざまな市民要望が出されています。公平に対応するためにも基準は必要です。

### 3. Jアラートについて

（問）どのような事態になったときに緊急情報が出されるのか。

（答）時間的に猶予のない緊急事



『たっちゃん応援隊』  
隊員レポート

空梅雨とともに始まった6月議会。7月に入って猛暑、台風、大雨、地震…と自然界の動きも気になるのですが、閉会中の市議会の動きも何だか気になります。北本市の「〇〇ファースト」は「市民ファースト」であってほしいです。

ところで6月議会では大島議員が副議長として議事進行を行いました。なかなかスムーズだったと周囲の声。議長席は答弁者の挙手が見えにくいとのトリビアも。

態で、例えば震度5弱以上の地震の発生を予測できた場合やミサイルが日本に落下する恐れがある場合等です。

（問）弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合の避難方法は。

（答）屋外にいる場合は、近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難すること、近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守ること、屋内にいる場合は、窓のない部屋へ移動することが重要とされています。

（問）児童・生徒は、どのように対応するよう指導しているのか。

（答）学校教育において身を守る、命を守るための安全教育は大きな柱としております。もしもの際に備え、全教職員が共通認識を持ち、共通の指導を行い、子どもたちが安全に過ごせるよう、今後も各学校を指導してまいります。

Jアラートについては、広報等で周知されますので万が一に備えて確認してください。

### 4. 定礎石について

（問）定礎石を建設当時に戻すのはいつか。

（答）採択後もこのままでよいとの多くの市民の皆様方の御意見をいただいておりますので、戻さずに、このままで行きたいと考えております。

（問）なぜ定礎石だけ議会の議決を無視するのか。

（答）この問題については慎重に取り扱わなければいけないという形で現在に至っているところでございます。

まったく誠意が感じられない市長答弁でした。定礎石の請願は議会で採択されています。議会の議決を執行しないというのは議会軽視であり、看過できるものではありません。市長の姿勢が問われます。

### 【あとがき】

平成29年第3回定例会は、8月29日（火）から9月22日（金）の予定です。今後も皆様のご意見・ご相談などお寄せいただけましたら幸いです。

